

会 議 録

会議名称	第6回佐倉市立保育園等の在り方検討会
開催日時	平成22年3月26日(金) 午後2時～午後4時30分
開催場所	佐倉市役所議会棟2階 第2委員会室
出席者等	委 員：松崎委員、桑原委員、石塚委員、坂下委員、猪間委員、 横山委員 事 務 局：大野健康こども部長 子育て支援課 永山課長、高橋副主幹、田中主査、 鳴田主査、松野主任主事、佐久間主任主事
会議議題	(1) 会長選出 (2) 前回(第5回)議論の整理 (3) 保育園の現状と課題について ・ 公立保育園と民間保育園の比較 (4) 公立保育園の民営化について (5) 児童センターの現状と課題について (6) 学童保育所の現状と課題について (7) その他
会議経過	別紙、第6回佐倉市立保育園等の在り方検討会 会議録のとおり

第6回佐倉市立保育園等の在り方検討会会議録

【1．委嘱状交付】

松崎泰子委員へ委嘱状交付

鎌田副市長挨拶

【2．開会】

健康こども部長挨拶

【3．議事】

(1) 会長・副会長選出

会長（現在欠員）の選出に先立ち、横山委員より副会長辞任の申し出があり、了承。

会長には松崎委員、副会長には桑原委員を選出。

(2) 前回（第5回）議論の整理

(会長)

それでは、会議次第に従いまして、議事を進めたいと思います。事務局より、議題の(2)前回議論の整理について説明をお願いいたします。

(事務局)

前回の議事としては、「公立保育園の民営化について」ということで、まず事務局から、保育を考える親の会という団体の「関東近県の95都市の現状分析と基礎解説」という資料と、横浜市の保育園民営化に関する最高裁判決の新聞記事を紹介しました。

横浜市の新聞記事の中で「性急な民営化で保育の質が悪化」とあったことから、「質の低下」とはどのようなことかといった議論がございました。

また、委員の意見としては、民営化までの期間が1年では短いという意見、基本的に民営化はやむを得ないが「民営化に求められる最低条件10カ条」の中で事業者選定をしっかりとする必要があるという意見、保育の質は保育指針の中でやっていたら民間でも差はないという意見、民間の活力をお願いせざるを得ないという意見などがありました。

また、公立保育園と民間保育園の比較について、公立保育園の資料や説明が少なかったというご意見がありましたので、これについては本日まで説明します。

(会長)

ありがとうございました。事務局より説明がございましたが、これにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

< 質疑なし >

(3) 保育園の現状と課題について ~ 公立保育園と民間保育園の比較
(4) 公立保育園の民営化について

(会長)

質問がないようですので、議事を進めます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議題の「(3) 保育園の現状と課題について」に関して、公立保育園と民間保育園の比較を資料に沿ってご説明します。

(1) 保育士の平均年齢等の公立・民間別比較

平成 21 年の 4 月 1 日を基準として、佐倉市内の公立、民間と全国平均を比較しています。

公立保育園は平均 39.6 歳、民間保育園は 35.6 歳で、公立より民間が 4 歳ほど若い状況です。

平均勤続年数は、公立 18 年、民間 4.1 年で、保育の質に直結するものではありませんが、公立のほうが平均経験年数が長いという状況です。民間は現施設での通算勤続年数で算定していますので、公立から見ますと短くなっています。公立保育園では、勤続の長期化と職員採用の抑制が勤続年数に表れているものと思われま

(2) 正規職員と臨時職員の公立・民間別比較

平成 21 年 4 月 1 日時点での比較で、公立保育園 8 園の職員の実人数合計は、正規職員が 91 名、臨時職員が 206 名、合計で 297 名です。うち、保育士を見ると、正規職員が 66 名、臨時職員が 63 名、合わせると 129 名で保育を行っています。長時間保育、延長保育等を行っていることから、短時間保育士、時間外保育士の雇用があります。

民間は正規職員 125 人、臨時職員 66 人、合計 191 名となっており、割合を見ると、公立では正規職員と臨時職員が 3 対 7 で逆転していますが、民間は 6.5 対 3.5 となっています。中でも民間保育園の保育士を見ると、正規職員 94 名、臨時職員 23 名、合計 117 名で、公立は正規職員と臨時職員が 5 対 5 なのに対し、民間のほうが正規雇用がはるかに多いという状況です。

(3) 職員勤務状況

職員がどのような一日の勤務形態になっているかという表で、朝 7 時から夜 7 時まで開園している場合の一例です。通常勤務時間の 8 時半から 5 時 15 分までは担任が勤務します。朝晩の時間外の保育士が同じ職員の場合、1 日で子どもと接するのは担任の保育士と時間外保育士の計 2 名ですが、朝と晩が違う職員にな

ると計3名、あるいは午前中に短時間の保育士等がクラスに入ると4名になることもあります。

民間保育園の資料は8時まで開園の場合の一例です。民間では正規職員が朝早くから夜遅くまでカバーしている例がほとんどで、民間のほうが1日で交替する回数は若干少ない状況です。

(4) 保育園関係職員の研修に関する比較

公立の研修は、市総務課の主催研修や、年間の研修計画に基づく各種研修機関への派遣のほか、子育て支援課での企画研修も実施しており、こちらは民間へも声をかけて参加していただいています。危機管理研修会、調理員研修には、民間からも参加をいただきました。また民間保育園は、千葉県保育協議会印旛支会に加入しているので、そちらの研修にも参加しています。

(5) 保育内容の公立民間比較

公立の一日のタイムスケジュールと年間行事の資料です。民間ではバスを使ったお出かけ保育や、年長のお泊まり保育、音感教育の一環でリトミックなど取り入れて、民間の特性を取り入れた保育を工夫をしています。

(6) 保育園経費の比較

26 ページは 20 年度の保育園経費の決算額での比較です。公立 8 園の職員人件費と、施設管理、施設整備の事業費もあり、トータル 10 億 4100 万円が 1 年でかかります。在園児数で割り返すと 1 人あたり 94,338 円です。また民間は、委託費 5 億 7 千万円。佐倉市単独補助事業、国県の補助事業で助成が 1 億 5 千 4 百万円。合計 7 億円。こちらも公立と同じように割り返すと、一人当たり 102,380 円と、民間のほうが 8 千円ほど経費が高いということです。

民間の経費の仕組みは、P25 に掲載してあります。運営費の基本的考え方として、合計額 7 億 2 千万円が保育所運営において実際要する費用です。国庫負担の対象となる保育所運営費は、お子さんの年齢によって保育単価という金額が示されていて、その単価と人数で運営費を計算します。P26 の入所委託費 5 億 7525 万 8 千円が国庫負担の対象となる運営費です。国庫負担の対象となる運営費の上の空白となる部分が民間保育園助成費です。国庫負担の割合は、徴収基準額との差額に対して国から 2 分の 1、残りの 4 分の 1 が県、残りの 4 分の 1 が佐倉市の負担となります。保育料は市でいただいているので、保育料も含んだ中から民間に運営費を支出しています。

保育料の比較では、調定額に対して、1 人あたりの保育料は、月途中入園含まない場合で、公立で 22,439 円、民間は 23,365 円、合計 22,802 円です。月途中入園を含むと、22,386 円、民間 23,226、合計 22,731 円です。

以上、平成 20 年度の決算額では、一人あたりに要した経費は、一般には公立がコスト高いと言われますが、佐倉市では公立 94,338 円、民間 102,380 円で、民間のほうが若干費用が高くなっています。その要因は公立の臨時職員の割合が多いということです。

(会長)

公立保育園と民間保育園の比較について、事務局より説明がございましたが、これにつきまして、何かご質問等はございますか。

(委員)

一般に民間になったら質が落ちるという批判がありますが、資料で客観的な数字を見ると、先生の入れ代わりも民間のほうが少なく、正職員の比率も民間のほうが高いということです。カリキュラムを見ても、民間のほうがポリシーのある社長やリーダーのもとにスタッフが集まって、こういう保育をするということを出して運営が行われているのを見て取れました。民営化にあたっては、公立保育園が今までやってきたことを洗い出して、その基準に沿って、民営になっても担保できるのかという検証が必要ではないかという意図で提案しましたが、結果的には逆でした。

これらのような客観的な数字というよりも、園長が保育士の給料を決定するにあって、勤務評定や業績評価のようなものはないのでしょうか。民間企業でも売上だけでなく、お客さんとのコミュニケーションが取れるか、チーム内の連携がとれるか、与えられたものを遂行する以上の創意工夫があるかなど、さまざまなパラメーターで評価されて給料が決まります。園の行事で何をやっているとか、何時から何時まで何をやっているかということではなくて、公立と民間で園長が保育士をどう評価するかに違いはないのでしょうか。例えば、保護者から見た場合にいろいろな活動をしていて魅力的だと思ふ反面、細かい注意力が評価の対象にならず重視されないために、砂場で遊んでいるときにケガをする等の事故が増えるというようなことはないのでしょうか。保育士の評価基準が、民営化で批判される出来事の原因を洗い出すことにならないのでしょうか。

(会長)

保育士の資質に関わる問題もありますが、民間保育園ではこの保育園はこういうポリシーでこういうことをやるという理念がはっきり出ているように感じました。公立はどこも同じようなことをやっているという意見がありました。

(委員)

保護者から見て、公立保育園を民営化するときに、不安になるのは保育内容や質の低下だということは、今までも議論してきました。しかし、その「質」とは漠然としていて、どう評価するのか、感覚的でしかありません。事故が増えたという具体的な数字はもちろんですが、なんとなく前の先生より雑だとか、感覚的なものもあるのではないのでしょうか。感覚だけだと「民間になって悪くなった」「いや、そうではない」という、雰囲気だけで「民営化反対」ということになってしましますが、同じ尺度で評価できる基準がないものでしょうか。

(会長)

保育指針ではわからないものでしょうか。

(委員)

保育者自身の資質の問題に関わります。民間だから、公立だからということでもなく、どれくらいきちんとできているかという問題です。アップアップしてる保育士もいますし、非常にきちんとできる人もいます。

(委員)

そこは公立も民間も同じです。それを統率する人の考え方にもよります。

(委員)

園長先生の前では良い先生の雰囲気を出していても、親の目で見るとあの先生はちょっといかがかという場合もあります。働いている先生のモラルが一番で、それをどう教育するかということ、モラルを持たせ続けることが重要です。そのため教育や研修を続けるということを確認にすると、親も納得します。前回は、保育の質とは何かと事務局に質問しましたが、質の低下とは何でしょうか。やはり働く先生の人間の質も一番だと思います。先生にはいろいろな人がいます。

(事務局)

資料(P12～15)の中に、公立と民間保育園の研修の回数の比較をした中で、派遣研修や子育て支援課の企画した研修があり、保育士の年齢別の担当研修や、病児保育、障害児保育など部門ごとの研修会にも参加して、資質の向上を図っています。公立でも臨時職員が100名以上いるので、研修の機会を皆に与えるのが子育て支援課の役目です。民間向けにもこういう研修会があるので、参加の機会をこちらからお知らせをして、今後の保育の質の向上に努めたいと思います。

(会長)

基本的には保育士は、専門学校や短大、大学など学校で養成され、あとは職場に入ってから研修やOJT(職場内研修)によって、どう職場の中で育てていくかということになります。研修は必要で、一つの園を預かる園長の姿勢や運営方針は重要です。今回の資料では研修は公立のほうが多いですが、民間ももっといろいろやっているのではないのでしょうか。

(事務局)

提示した民間の資料は、ある保育園の例で、すべての保育園の状況を把握することはできませんでしたが、民間でもこのような研修をされているということでご紹介しました。民間保育園とは補助金の交付等でやり取りがありますので、その中で研修の内容等も十分把握をし、今後検討していきたいと考えます。

(会長)

保育士の中で、経験や障害児保育や病後児保育を担当すると保育士でも上の位に上がるというようなことはありますか。20年ぐらい前から、保育士も1級2級と差を付けて、経験や研修やいろいろなものを積み重ねた人を1級保育士という議論がありますが、なかなか実現していません。介護の場でも、同じ介護福祉士でも、シニアというような、より専門の介護福祉士などを、研修を受け、学ぶことで、経験と同様に認めていこうという動きはあります。質というのは、仕事を通じてということと、研修を受けつつ勝ち取っていくものでしょう。研修がしっかりしているというのが、質を担保していくことだと思います。OJTやOFF-JT、外に研修に行ったり、外の保育園を見学に行ったり、いろいろなことを組み合わせるということです。

今、この保育士をどう評価するか、この人の質の良し悪しは、給与評価のときの業績評価と同様にできるかということ、ほとんどやっていません。むしろ民間では経験年数によって多少評価するのかなと思います。

今、議論の中心は、公立から委託や民営化になった場合、公立の質が民間でもそのまま維持できるかというものです。しかし実際に示された資料を見ると、必ずしもそうではなかったのではないかということが言えますし、民間のそれぞれのポリシーや工夫もあります。そうすると公立から民間へ移管するときに、どうすれば保護者が望むようなきちんとした保育内容や質が担保できるかというのが重要な議論でしょうか。そうすると、その仕組みを考えていかなければなりません。

(委員)

担任の先生が変わるとやり方も変わるということがあります。去年は本当にやさしくて競わせることをほとんどしない先生で、この保育園はこういうことを大事にして育んでいくのかという温かい気持ちでいたのが、今年になったら競争競争で、殺伐とした気分になりました。ほんの些細な変化でも、親としてはショックです。1年ぐらいオーバーラップして緩やかに民間に移行していくにしても、1年ぐらいでは気持ちは変化についていけないと思います。

(会長)

同じ保育計画の中でも、保育士によってそれほど差はあるのですか。

(委員)

そういう雰囲気はあります。公立・民間ではなく、資質の話です。組織として、園として、全体として、方針転換してしまっただけで、公立のときの雰囲気や空気と移行した後で何もかも変化があると、それがいいという親御さんもいるでしょうけれども、やはり戸惑いもあります。

(会長)

保育を利用してきた側として、できるだけ親はこう考えているからこういうことを大切にしてほしいと伝えたくても、言いにくい雰囲気が当時はありました。今の保育はできるだけ親御さんと一緒に、親御さんの意見を伺いながら、一緒に育てていこうという方針でやっていると思いますが。

(委員)

十分そういう方針でやっていただいています。それでもかなり差があることもあります。

(会長)

この会議のこれまでの議事録を見ると、保育園になかなか苦情が言いにくいというご意見がありました。高齢者施設や障害者施設など、社会福祉施設では、サービスを受けた人がどういう気持ちか、どういうことがしてほしいということを、きちんと言えらる仕組みをサービスの中に取り入れてきています。保育園でも親御さんからどんどん言うていただくということはあると思います。その点では決して民間だから言いにくい、公立だから言いにくいということではなく、園の経営・運営方針の中に、きちんとそのようなことが入っているかどうかということだと思います。

(委員)

市の財政状況が大変厳しいということ、民間活力を活かしていかなければということ、全国的に民営化の流れがあることは、十分承知しており、やむを得ない流れだとわかっているつもりです。しかし、個人としては、公立保育園に頑張っしてほしいと思います。なんとか公立保育園を維持できないものかと考えています。

結局、なぜ公立保育園を民営化しようという流れが出てきたかということ、民間保育園になると、運営費として国費負担2分の1と、県費負担4分の1が入ってきます。公立だとこの分が入ってこないため、公立を抱えていると大変だ、市の財政を圧迫するという話です。この額を負担し続けるのか、負担しないで民営化するか、極論を言ってしまうと、この話ではないでしょうか。仮にこれが年間で1億だったとすると、1億を補てんするか否かが、公立を維持するか、民間に委託するかという話です。この1億の使い方をどうするかは、市長の政治判断か、市議会の中での議論で、1億を担保してでも公立を維持しようかと判断するかというレベルの話です。私としては、市長にも議会にも頑張ってもらって、公立8園の存続を望んでいます。

この会は、次は民営化をこのように進めるという手順に進みますが、敢えて真逆の発言をしたいと思います。将来の佐倉っ子の保育を担保するにはどうすればいいかと真剣に考えると、現在の公立8園は、8園あっても足りないのではないのでしょうか。これから定数1400人を1800人に、400人増やそうとしているのに、公立保育園を減らそうというのは逆の方向で、400人増やすなら、200人ぐらいい公立を増やすべき、公立は10園にするべきだ、花火大会はやめて、公立保育園を作っほしいというのが持論です。

というのは、資料では民間保育園の平均勤続年数が平均4.1年とありますが、公立8園がずっとあって、社会福祉法人4園は昭和40~50年代ごろからずっとやってきて、この数年のうちに株式会社が4園できました。一番最近では平成20年4月にできた園もあります。そこでは全員の勤続年数が1年です。それが社会福祉法人の勤続年数の十数年と合算されて、平均すると4年です。社会福祉法人の4園と、ここ2、3年で開園した株式会社の4園とは全く質が違います。民間保育園は、それぞれ誇りを持って存続をかけてやっています。それを民営化すると質が下がるというのは、おかしい議論だと思います。ですから、質とはどういうものかとは、非常によい質問です。

市では定員400人増を、全て株式会社の保育園で、市からは1円も出さないで、痛くも痒くもない方法でと考えているのでしょうか。2園ぐらいい市で作って、公立10園、民間10園がよいのではないのでしょうか。国県負担額のために民営化するというのであれば、市長、市議会に勇断してほしいと思います。

公立8園分にかかっている10億円のうち、民間にした場合に負担しなくてすむ、国の2分の1、県の4分の1の金額はいくらでしょうか。

(事務局)

園児数が、公立で延べ1万1千月人、民間で延べ7千月人(1月1人と数える)という比率で考えると、今の公立8園を全て民営化すると毎年約4億円の補助金がいただける計算になります。毎年国県から4億円もらえるものを断って、市税で全て運営するのが良いのか、保育園を使わない人にとってはどうかという議論もあります。

市の一般財源の95%が人件費や起債の借金返済に使われ、市長が投資できる

お金は残りの5%です。保育園の運営費は経常経費ですが、財政が硬直化している中で、新しい事業をするために、福祉は保育だけではないので他の事業にも回さないわけにはいきません。

民間保育園への支援金（国県負担）は、自治体にとっては魅力的な財源で、これがあって初めて支援ができています。国の事業仕分けで一般財源化という話もありましたが、別の動きもあり止まるのかと思われまます。ここに気付いた自治体は、どんどん民営化を進めてきました。最近民営化が相当進んだので、スピードダウンしている面があるかもしれませんが、いわゆる公立神話があり、民営化されると保育の質が非常に下がるから反対という意見もそこそこで起こっているのも事実です。

佐倉市として将来的に、現状の8園を公立で維持しきれぬのか、少なくともセーフティネットということで考えていくと、公立をどのように維持するかという議論は、内部の保育行政として当然やらねばなりません。しかし市の財源状況を考えると、佐倉市の主な税収は市民税なので、体力的に極めて弱く、景気の影響を受けます。これから高齢化も進んでいく中で、住みよいまちづくりを進めていくときに、子育て支援策ばかりに税金を充当していくこともできません

一方で、人口減少社会は始まっていますが、保育ニーズはどんどん増えていきます。その中で本当に公立保育園を追及することが担保になっていくのかを考えると、財政推計上はおそらくやりきれないということはありません。そこでこの「在り方検討会」での検討をお願いしています。もちろんいろいろ意見はありますし、公立への期待も理解できます。民営化した保育園で事件が起きたというニュースもあります。ただ、民営化保育園だから起こる事件でもないのではないかとも思います。

先ほど委員から、今年になって急に経営方針が変わった園があったという話がありましたが、それは公立保育園の話です。園長は変わっていませんが、保護者からはそういう受け取り方をするような変化がありました。同じようなやりかたをしていても、そのような変化があるということについては、真剣に考えねばなりません。

保育の質とは何かというと、人と制度なのかと思います。人とは、保育士を中心とした保育行政に携わる人たちの情熱で、それがどれだけ集まって、どれだけ計画的に真剣に考えるかということ。制度とは、一時保育をどうするか、障害児をどう預かるかということもありますが、それを超えて園長とスタッフが日常的にどういうことをきちんと話し合うのか、あるいは保護者と先生がどういうつながりを育てるか、それを気持ちではなく仕組みや手順として持っていられるか。その意味では我々も保護者の声を聞いて反省すべきところは反省して、きちんと作り上げていかなければなりません。その点に関しては公立も私立も差はないのではないのでしょうか。

実際、保護者の入園希望では、株式会社の保育園のほうが多いこともあります。一方で株式会社の保育園がいけないという話も確かに聞かれます。株主にしか責任を負わないから、いつ閉園しても良いということで、実際にある日突然二十数園を閉めたという事例もあります。ただ現実には、株式会社の保育園も前提にしなければ、保育ニーズ全てに応えることはおそくできません。そこで株式会社の保育園にも期待をするが、同時にどういうセーフティネットを張るかも考えていかなければなりません。その1つが、前回ご紹介した「民営化に求められる最低条件10か条」にも含まれています。

市の考えとして、広い意味で民間の力を借りなければ、保育ニーズに応えていくことはできないので、できるだけ問題のない方法で、ニーズに応えていく道を探る、その1つが民営化の推進です。ただ、どう進めるかはきちんと整理をして進めていきたいと思えます。

また、佐倉市は、正規職員と臨時職員の配置数で、県内では3番目に正職員比率が低く、常勤換算で正規職員は44%です。どこの自治体の保育園等の在り方検討会の資料を見ても、公立のほうが1.3倍や1.5倍、2倍の費用をかけている資料ばかりですが、佐倉市はどう計算しても公立のほうがかけているお金が少ないのです。なぜかという、昨年度はほとんど修繕していません。修繕をかけないで、傷んでどうしようもなくなると建て替えという形になっています。修繕料を保育園を存続させる最小限に抑え、なおかつ臨時職員を多く雇って、民間の運営費より少ない実支出額で運営しています。7時まで3～4交代で、一人のお子様を4人の保育士で見ているのは少ない例です。民間では2交代で収まっているところを、公立で4交代で続けていくのが良いことなのでしょうか。第2回、第3回の議論でありましたが、臨時職員だからといって決して悪いということではなく、場合によっては正規職員より良いという意見もあります。

(会長)

民営化については、議論は尽くしていませんが、時間はかけてきたと思うので、保育園の民営化は以上で終わらせていただいて、学童・児童センターに移りたいと思えます。

(5) 児童センターの現状と課題について

(6) 学童保育所の現状と課題について

(会長)

つづきまして、議題の(5)児童センターの現状の課題及び議題の(6)学童保育所について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず児童センターの現状と課題についてご説明します。

1 児童センターとは

児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であって、地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。佐倉市では児童センターといいますが、全国的には児童館というところも多いです。全国で公営3022施設、民営1667施設あり、県内の状況は、佐倉市も加入している千葉県児童館連絡協議会の加入市町に聞き取りで調査したところ19市町中、5市町が指定管理者制度を導入しています。

佐倉市では、児童センター3施設、老幼の館2施設の計5施設が開所されています。

2 利用者の推移

平成16年度173,763人、平成20年度143,427人と、3万人ほど減少しています。21年度は新型インフルエンザの関係で事業を中止したことから、さ

らに減少する見込みです。減少の理由としては、乳幼児の保護者は民間のサークルなどに参加し、自ら乳幼児と一緒に遊ぶのではなく、あらかじめ与えられた遊びに参加する傾向があることや、小学生は習い事や塾に通っていることが挙げられます。

3 事業内容

子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流を目的として事業を展開しています。

4 施設概要・事業費の状況

南部児童センターを除いて建築後 20 年以上を経過し、大規模な改修を必要とする施設もありますが、財源的に難しく、手を付けられないところもあります。学童保育所を併設している施設では、学童保育所入所児童の増加により、学童専用室以外も使用しているケースもあり、乳幼児を対象とする事業は午前中に行わなければならない状況です。

事業費は、児童センターの中に学童保育所の事業も含まれているので、学童保育所の児童インストラクター分の賃金を 2000 万円と仮定し、5 センター合計で 5100 万円程度です。職員の人件費は含まず、管理運営のみです。主なものは児童インストラクター賃金が約 80% で、そのほかは光熱水費、消耗品費などです。

5 職員配置

所長以下、事務職員、保育士等が 4、5 人配置され、児童センターと所管する学童保育所の庶務的なことを行っています。定員適正化計画により、市全体の職員数が減少し、正規職員配置が難しくなっています。

6 今後の課題

集中改革プランでは指定管理者制度の導入を検討することとされています。また、老朽化した施設の改修や、学童保育所が併設されている場合、本来なら学童保育所が外に出て行けば広く使えますが、なかなか行き先がなく、すぐ解決する問題ではありませんが課題です。

つづいて学童保育所の現状と課題についてご説明します。

1 学童保育所とは

放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童で保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る事業をいいます。学童保育所の生活は、入るときに「ただいま」から始まりまして、宿題、自由遊び、後片付け、清掃などが組み入れられ、子どもたちが健やかに成長発達することを目的としたプログラムで行われています。

2 運営形態

全国市町村での学童保育の実施率は 89.3%、国の調査では 18,479 か所、公立公営が 42.3%、公立民営が 40.4%、民設民営が 17.3% となっています。佐倉市では、公立公営が 23 施設、民設民営 5 施設です。指定管理者制度を導入し

ている市町村は全国で 120 市町村、割合では 7.5%です。

3 佐倉市学童保育所の成り立ち

佐倉市では、昭和 50 年代初めに、中志津でプレハブの施設で地域のボランティアが始めました。昭和 54 年には志津児童センターの開設に伴い、放課後児童ルームが開設され、その後、北志津児童センター、佐倉老幼の館、臼井老幼の館にも開設されました。平成 3 年から学童保育事業が開始され、それまで無料で行われていましたが、有料化(月 6 千円)されました。現在は 23 小学校区中 22 小学校区に公立、民間合わせて 28 施設が開設し、和田小学校区だけ未整備です。

4 入所児童数の推移

利用者は平成 16 年から平成 21 年までの 5 年間で 472 名増え、定員も 5 年間で 605 名の増加を図りました。臼井老幼の館、志津児童センター、西志津小児童クラブでは定員を上回る入所状況となっています。

5 学童保育所の開所・閉所時間

基本的に民間のほうが公立より充実しています。佐倉市の開所・閉所時間は、県内でも標準的です。障害児の受け入れは公立・民間のすべての施設で可能で、現在公立に 28 名が入所しています。

6 施設の状況

平成 16 年と比べると、公立 9 施設、民間 1 施設が増え、18 施設から 28 施設になりました。小学校を中心に学童保育所が設置されています。定員を上回る 3 学童保育所では受け入れは 3 年生までとなっていることから、新たな整備は課題です。教育委員会と協議をして、空き教室等があればそちらに整備をしたいと考えています。安全性確保のためにも、小学校の空き教室等、既存施設を有効活用して整備しています。

7 学童保育所の施設運営状況

保育園長にとって保育所の外にある学童保育所を所管することは大きな負担であり、児童センターへの所管替えを検討する必要があります。児童センター職員の勤務時間は 5 時まで、学童保育所は 7 時までであるため、夜間は正規職員がいないこととなります。

8 学童保育所の運営費

支出の大部分はインストラクター賃金です。民間学童保育所への委託金は補助金のような性格のものです。料金は公立では 6,000 円、民間では 9,000 円から 12,500 円となっています。一時利用は、県下で 3 自治体で実施し、いずれも 1 日 500 円です。

農村部の内郷と弥富では利用が 1 ケタ台という状況もあります。

9 児童インストラクターの配置状況

公立・民間とも、千葉県ガイドラインに基づき、人数を配置しています。

10 今後の課題

未整備小学校区（和田小）の解消、過密学童保育所の解消や、職員が帰った後の空白時間帯を解消するため、今後職員をどう配置すべきかというような課題があります。保護者から要望が多いのは、土曜が5時までを7時までに、平日7時までをもっと伸ばしてというものです。また、夏休みや土曜日は朝8時からですが、保育園と保育園にある学童保育所に兄弟で通う場合、保育園は7時から、学童8時からとなり、一緒に連れて来られると時間帯を早くしてほしいということもあります。ほかには、全学童保育所での全学年受け入れと、サービスの向上です。

（会長）

児童センター及び学童保育所の現状と課題ということで説明がございました。これにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

（委員）

資料 P51 で南部児童センター学童保育所の定員がゼロとは、どういうことでしょうか。

（事務局）

正しくは定員45人ですので、訂正します。平成20年11月に小学校の空き教室を利用して学童保育所を6か所整備しました。その際に、それまで南部児童センターを利用していた人が、近くの小学校に学童保育所ができたということでそちらに移り、現在は利用がないという状況です。夏休みなど長期休暇の際に利用される方はたくさんいらっしゃいます。

（会長）

今日は児童センターと学童保育所については、説明をいただきました。次回、内容についてご意見をいただいて議論を深めるといふことにしたいと思います。

（7）その他

（会長）

つづきまして、議題（7）その他について、事務局からお願いします。

（事務局）

何点か資料を配付いたします。まず、第7回から第9回会議の日程調整済みの開催予定です。次に、「公立保育園の民営化停滞」という新聞記事で、全国的な民営化が停滞している、民営化をやめた市がこれだけあるという資料です。今までうまくいっている例を意図的に選んでいたわけではないですが、民営化は平成10年以降極端に進んでいて、民営化する法人がないという記事です。そして、八千代市では保育園の民営化が進展していますが、残念ながら事故等があったという記事、また、八千代市の父母会が民営化に当たって市民に周知した際の資料です。お読みいただいて、ご意見があれば次回お伺いできればと思います。

（会長）

ありがとうございました。いきなり会長ということで不慣れで、これまでの議

論も十分理解できていなかったこともあるかもしれません。議論の中で、こういうことをもっと知りたいなどご要望があれば、会議終了後でも事務局へ出してくださいと思います。

以上で第6回佐倉市立保育園等の在り方検討会を終了します。

以上